

2012年5月10日

各位

みずほ信託銀行株式会社

「大宮トラストラウンジ」の設置について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長 野中 隆史)は、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供する相談専用の拠点として、「大宮トラストラウンジ」を設置いたします。

この拠点を通じて、近隣のみずほ銀行やみずほインベスターズ証券等との連携を強化し、銀行・信託・証券によるグループ一体となった高度なソリューション提供を実践してまいります。

今後も、お客さま第一主義に則り、お客さまのニーズに的確にお応えする高品質な信託商品・サービスの提供に注力してまいります。

【大宮トラストラウンジの設置場所及び設置予定日】

設置場所	埼玉県さいたま市大宮区大門町1番17号
設置予定日	2012年5月14日(月)

以上